

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

第8期大府市高齢者福祉計画 第1期大府市認知症施策推進計画

概要版

1 計画の趣旨

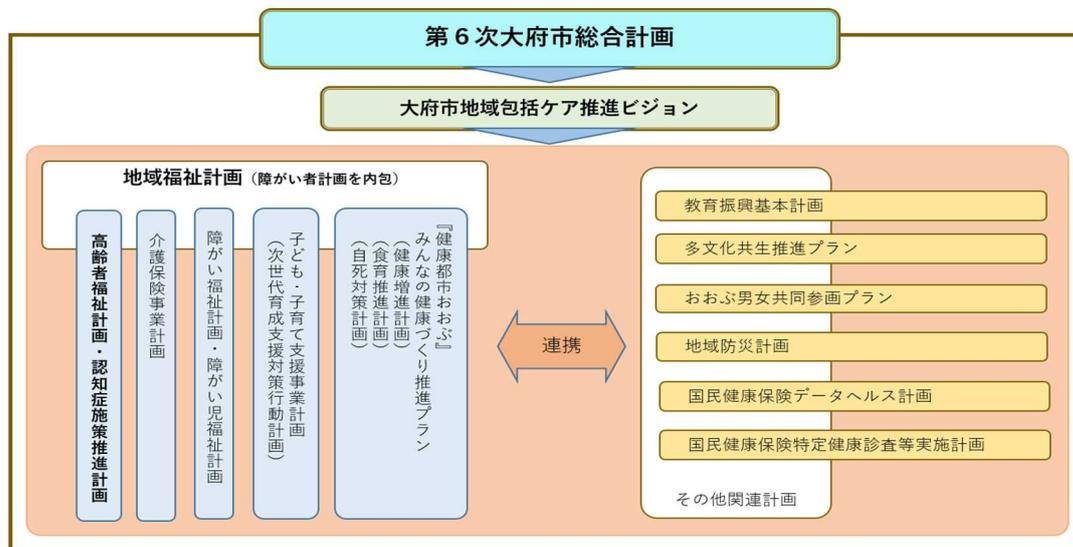
令和元年11月1日現在、我が国の65歳以上の高齢者人口は3,591万人であり、人口に占める高齢化率は28.5%です。さらに、団塊の世代が75歳以上になる令和7年(2025年)には、高齢化率は30.0%になると推測され、高齢化の進展に伴い、社会保障費は増加を続けています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者や介護保険の認定者数の増加等への対応が課題となっており、高齢者が安心して生活していくためのまちづくりが必要となっています。要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、住まい・予防・医療・介護・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

これらを背景としながら、「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」の理念を具現化し、今後起こりうる諸課題に対して、誰もが安心して暮らすことができるサステナブル(持続可能な)地域共生社会の実現を目指し、「第8期大府市高齢者福祉計画」及び「第1期大府市認知症施策推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「第6次大府市総合計画(2020～2030)」及び「第2次大府市地域福祉計画(2020～2030)」を上位計画とし、「大府市地域包括ケア推進ビジョン」の理念を反映した計画としています。また、介護保険法の規定に基づく知多北部広域連合(大府市・東海市・知多市・東浦町)が策定する第8期介護保険事業計画とも整合性をとっています。

大府市認知症施策推進計画は、本市の実情に即した「認知症不安ゼロのまち おおぶ」のまちづくりを推進するため策定するものです。



3 基本理念と基本目標

「住み慣れた地域で支え合い、高齢者が生きがいを持って安心・安全に暮らす、健康長寿のまちづくり」

本市は、高齢期を迎えても社会の一員として積極的に地域活動に参加することができ、自ら主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整えることで、健康寿命を延ばし、QOL（生活の質）を向上させるサステナブル健康都市の実現を目指します。

高齢者一人ひとりの健康状態や生活環境に合わせ、自らの選択により、地域の中で安心していつまでも暮らしていくことのできる健康長寿のまちを目指し、次の項目を基本目標に掲げ、住まい、予防、医療、介護、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた高齢者福祉施策を進めます。

- (1) 介護保険サービスの充実
- (2) 在宅医療の提供体制の整備
- (3) 介護予防と生きがい対策の推進
- (4) 生活支援の推進
- (5) 高齢者の生活環境の整備
- (6) 認知症高齢者支援対策の推進

4 人口推計と認知症高齢者の状況

令和2年4月1日現在の住民基本台帳の統計値を基点として、コーホート要因法により、計画最終年度である令和5年度の人口推計を行いました。認知症推計値は、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）による、年齢階級別の認知症有病率により算出しました。

区 分		令和2年度	令和5年度(計画最終年度)
総人口	人数	92,670 人	96,506 人
	増加率	—	4.1%
高齢者人口 (65歳以上)	人数	19,872 人	20,167 人
	増加率	—	1.5%
前期高齢者人口 (65～74歳)	人数	9,851 人	9,158 人
	増加率	—	△7.0%
後期高齢者人口 (75歳以上)	人数	10,021 人	11,009 人
	増加率	—	9.9%
認知症高齢者の推計値 (65歳以上)	人数	2,732 人	3,245 人
	増加率	—	18.8%
前期高齢者推計値 (65～74歳)	人数	260 人	229 人
	増加率	—	△11.9%
後期高齢者推計値 (75歳以上)	人数	2,472 人	3,016 人
	増加率	—	22.0%

5 施策の展開

✓ 高齢者福祉計画

施策	施策の方向
1 介護保険サービスの充実	<p>◇知多北部広域連合が策定する第8期介護保険事業計画と整合性を図りながら、事業を推進します。</p> <p>◇必要な介護保険サービスが、「だれでも、いつでも、どこでも」適切に利用できるようにするため、サービスの量・質にわたる基盤を確保していきます。</p>
2 在宅医療の提供体制の整備	<p>◇高齢者が住み慣れた自宅や地域で医療を受けられるようにするため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、介護支援専門員など多職種連携による在宅医療提供体制の整備を進めます。</p> <p>◇医療と介護が切れ目なく一体的に提供されるよう、在宅医療・介護連携体制の構築を進めます。</p>
3 介護予防と生きがい対策の推進	<p>◇高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止の取組を進めます。</p> <p>◇意欲と能力のある高齢者がその知識と経験を生かして活躍することができるよう、高齢者の就業を促進していきます。</p> <p>◇高齢者が心の豊かさや生きがいを持った生活ができるようにするため、多様な学習機会の提供を図るとともに、高齢者の見守りなどの担い手として社会参加ができるよう支援していきます。</p>
4 生活支援の推進	<p>◇高齢者世帯が安心して生活することができるようにするため、民間事業者の協力を得て高齢者の見守り・生活支援ネットワークづくりを行います。</p> <p>◇高齢者の地域での生活を支えるため、NPO、ボランティアなどの多様な実施主体による様々な生活支援サービスの取組を支援します。</p> <p>◇家族介護者の負担軽減を図るため、家族介護者や介護者相互の交流会などを開催するとともに、家族介護者からの相談に応じる高齢者相談支援センターの充実、複合的な課題に対応する窓口の整備を進めます。</p> <p>◇高齢者の権利擁護を推進するため、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者の擁護者に対する支援等が適切かつ円滑に実施されるよう、相談支援を行います。</p>
5 高齢者の生活環境の整備	<p>◇高齢者の生活に適した住まいを供給するため、シルバーハウジングや有料老人ホームなどの高齢者向け住宅の普及を進めます。</p> <p>◇高齢者が安心・安全に生活し、社会参加ができるようにするため、建築物、道路、公園、公共交通機関のバリアフリー化の促進を図ります。</p>

重点事業

- ・ 24時間体制の在宅医療・介護の連携体制の整備
- ・ 常設サロン
- ・ 全世代型サロン
- ・ 福祉総合相談窓口の充実



✓ 認知症施策推進計画

施策	施策の方向
1 普及啓発	<p>◇認知症に関する理解促進のため、認知症サポーター養成講座を始めとした普及啓発事業を実施します。</p> <p>◇認知症の人本人からの発信を支援することで、より一層認知症への正しい理解を促進します。</p>
2 予防	<p>◇各種健診や認知症予防、フレイル予防に関する活動の場づくりを推進するとともに、「コグニノート」の配布等により、市民のセルフケア意識の醸成を図ります。</p> <p>◇地域において、高齢者が身近に通えるふれあいサロン等の居場所を拡充するとともに、既存の生涯学習等に関する社会資源の活用を推進します。</p>
3 医療・ケア・介護サービス	<p>◇認知症初期の段階において、診断を受けた医療機関から、高齢者相談支援センター等の支援機関や、認知症の人本人の交流の場につながるよう、早期対応のための連携体制整備を進めます。</p>
4 認知症の人及びその家族への支援	<p>◇認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域支援体制づくりのため、認知症高齢者の見守りや介護者への支援を進めます。</p> <p>◇認知症の人の交流の場づくりを推進し、認知症の人同士が交流を通じて、認知症とともに生きるための前向きな力が得られるよう支援します。</p> <p>◇認知症サポーターの登録制度等、認知症支援ボランティアに関する取組を推進し、認知症の人の生きがい支援や社会参加の支援に取り組みます。</p>

- 重点事業**
- ・早期発見・早期対応のための体制整備
 - ・認知症の人本人からの発信支援
 - ・チームオレンジおおぶ



発行年月 令和3年3月

発行 大府市 福祉子ども部 高齢障がい支援課

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地

高齢係 TEL 0562-45-6289 (直通)

<https://www.city.obu.aichi.jp/>